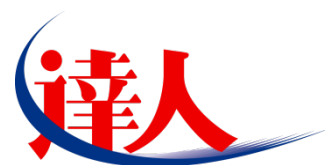


## 消費税の達人(令和05年度版 以降)fromTACTiCS財務24

### 運用ガイド

この度は、「消費税の達人（令和05年度版 以降）fromTACTiCS財務24」をご利用いただき誠にありがとうございます。

「消費税の達人（令和05年度版 以降）fromTACTiCS財務24」は、全国税理士データ通信協同組合連合会の「TACTiCS財務」の会計データを「消費税の達人」に取り込むためのプログラムです。このマニュアルでは、「消費税の達人（令和05年度版 以降）fromTACTiCS財務24」のインストール手順や操作手順について説明しています。



## 目次

<b>1.対応製品</b>	<b>3</b>
<b>2.動作環境</b>	<b>4</b>
<b>3.インストール方法</b>	<b>5</b>
1.「達人Cube」からアップデートする場合	5
2.「達人」公式サイトからファイルをダウンロードする場合	9
<b>4.運用方法</b>	<b>11</b>
1.「TACTiCS財務」と「消費税の達人」を同一コンピュータにインストールしている場合	11
2.「TACTiCS財務」と「消費税の達人」を別のコンピュータにインストールしている場合	12
<b>5.操作方法</b>	<b>13</b>
1.「TACTiCS財務」と「消費税の達人」を同一コンピュータにインストールしている場合	13
2.「TACTiCS財務」と「消費税の達人」を別のコンピュータにインストールしている場合	19
<b>6.連動対象項目</b>	<b>28</b>
「TACTiCS財務」から連動するデータ（連動元）	28
「消費税の達人」に連動するデータ（連動先）	29
[基礎データ（一般用）] 画面	31
[当課税期間の課税売上高] 画面	41
付表2-1 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕	42
付表2-2 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕	43
付表2-3 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表	44
消費税の還付申告に関する明細書（個人事業者用）	45
消費税の還付申告に関する明細書（法人用）	46
課税売上高及び消費税額等の予測表（一般用）	47
[基礎データ（簡易課税用）] 画面	48
[当課税期間の課税売上高] 画面	54
課税売上高及び消費税額等の予測表（簡易課税用）	55
<b>7.アンインストール方法</b>	<b>56</b>
<b>8.著作権・免責等に関する注意事項</b>	<b>57</b>

## 1.対応製品

「消費税の達人（令和05年度版以降）fromTACTiCS財務24」に対応するNTTデータの対応製品及び全国税理士データ通信協同組合連合会の対応製品は以下のとおりです。

会社名	対応製品
株式会社NTTデータ	消費税の達人（令和05年度以降用） Professional Edition
	消費税の達人（令和05年度以降用） Standard Edition
全国税理士データ通信協同組合連合会	TACTiCS財務24



### 注意

本書は、出版時点での最新プログラムの画像を使用しています。

## 2.動作環境

「消費税の達人(令和05年度版 以降)fromTACTiCS財務24」に必要な動作環境は「1.対応製品」(P.3)に記載の全国税理士データ通信協同組合連合会の「対応製品」と同様です。



### 注意

- 「消費税の達人(令和05年度版 以降)fromTACTiCS財務24」のインストールやプログラムの起動を行うには、「1.対応製品」(P.3)に記載の全国税理士データ通信協同組合連合会の「対応製品」をインストールしている必要があります。
- 「消費税の達人(令和05年度版 以降)fromTACTiCS財務24」の起動中に、「TACTiCS財務」の起動、及びアンインストールはできません。

## 3.インストール方法

「消費税の達人(令和05年度版 以降)fromTACTiCS財務24」をインストールする手順は、「達人Cube」からアップデートする方法と「達人」公式サイトからファイルをダウンロードする方法の2パターンあります。

### 1.「達人Cube」からアップデートする場合

#### 1. 「達人Cube」にログインし、[アップデート]をクリックします。



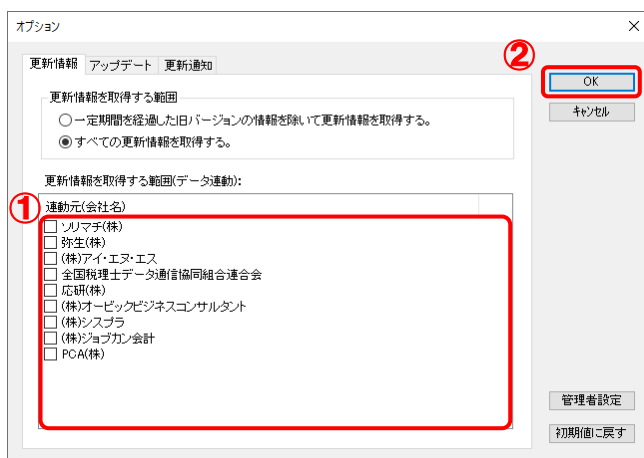
[アップデート] 画面が表示されます。

## 2. ユーティリティ[オプション]をクリックします。



[オプション] 画面が表示されます。

## 3. [更新情報]タブー[更新情報を取得する範囲(データ連動)]において該当の[連動元(会社名)]をクリックしてチェックを付け(①)、[OK]ボタンをクリックします(②)。



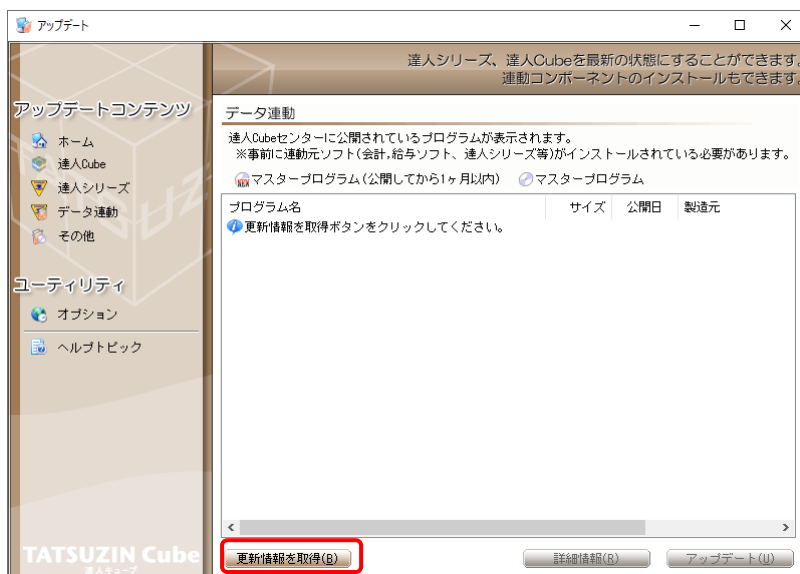
[アップデート] 画面に戻ります。

## 4. アップデートコンテンツ[データ連動]をクリックします。



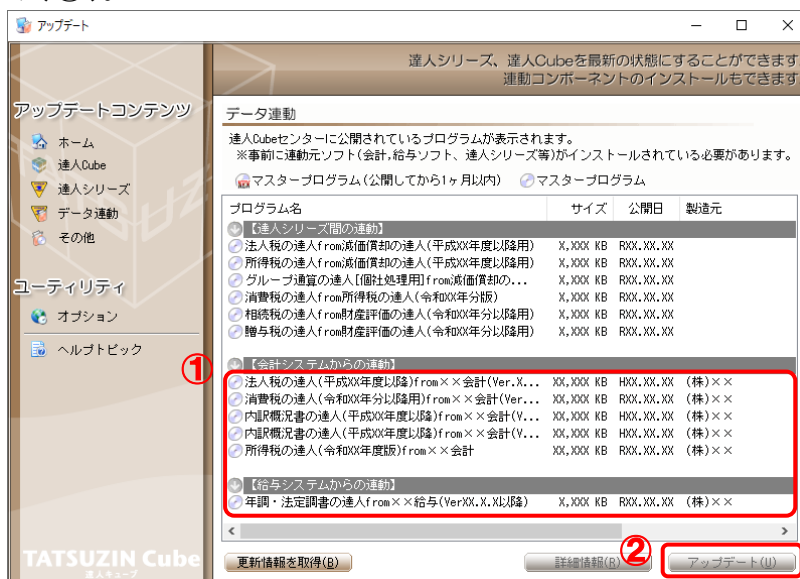
[データ連動] 画面が表示されます。

## 5. [更新情報を取得]ボタンをクリックします。



連動コンポーネントが表示されます。

## 6. 該当の連動コンポーネントをクリックして選択し(①)、[アップデート]ボタンをクリックします(②)。



[ユーザーアカウント制御] 画面が表示されます。

## 7. [はい]ボタンをクリックします。

[セットアップ] 画面が表示されます。

## 8. [次へ]ボタンをクリックします。

[インストール先の指定] 画面が表示されます。

※ インストール先を変更する場合は [参照] ボタンをクリックします。

## 9. インストール先のフォルダを指定し、[次へ]ボタンをクリックします。

[インストール準備完了] 画面が表示されます。

## 10. [インストール]ボタンをクリックします。

インストールが開始されます。

## 11. [セットアップウィザードの完了]画面が表示されたら、[完了]ボタンをクリックします。

以上で、「消費税の達人(令和05年度版 以降) fromTACTiCS財務24」のインストールは完了です。



## 2.「達人」オフィシャルサイトからファイルをダウンロードする場合

### 1. 「達人」オフィシャルサイトの連動コンポーネントダウンロードページ

([https://www.tatsuzin.info/rendousoft/rendou\\_download.html](https://www.tatsuzin.info/rendousoft/rendou_download.html))を開きます。

The screenshot shows the website interface for downloading the integration component. The main content area features a red button labeled '連動コンポーネントダウンロード' (Download Integration Component). Below this, there are sections for '法人税の達人' (Corporate Tax Expert) and '①連動コンポーネントを利用して連動するソフト' (Software using the integration component).

連動ソフト・サービス名	会社名	連動コンポーネント/マニュアル
・ 減価償却の達人	株式会社NTTデータ (申告書作成ソフト)	<a href="#">ダウンロード</a>
・ 会計王 X PRO	ソリマチ株式会社	

### 2. 該当の「達人シリーズ」のソフト名をクリックします。

該当の会計・給与ソフトメーカー一覧画面が表示されます。

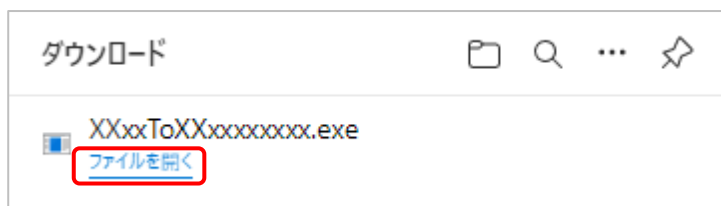
### 3. 該当の会計・給与ソフトメーカーの[ダウンロード]をクリックします。

該当の会計・給与ソフトメーカーの最新の連動コンポーネント一覧画面が表示されます。

### 4. 該当の連動コンポーネントの[連動コンポーネントをダウンロードする]ボタンをクリックします。

画面の右上に [ダウンロード] 画面が表示されます。

**5.** [ファイルを開く]をクリックします。



[ユーザーアカウント制御] 画面が表示されます。

**6.** [はい]ボタンをクリックします。

[セットアップ] 画面が表示されます。

**7.** [次へ]ボタンをクリックします。

[インストール先の指定] 画面が表示されます。

※ インストール先を変更する場合は [参照] ボタンをクリックします。

**8.** インストール先のフォルダを指定し、[次へ]ボタンをクリックします。

[インストール準備完了] 画面が表示されます。

**9.** [インストール]ボタンをクリックします。

インストールが開始されます。

**10.** [セットアップウィザードの完了]画面が表示されたら、[完了]ボタンをクリックします。

以上で、「消費税の達人（令和05年度版 以降）fromTACTiCS財務24」のインストールは完了です。

## 4.運用方法

「消費税の達人（令和05年度版 以降）fromTACTiCS財務24」は、「TACTiCS財務」のデータから中間ファイルを作成します。

データ取り込みの操作方法は、「TACTiCS財務」と「消費税の達人」を同一コンピュータにインストールしているかどうかで異なります。

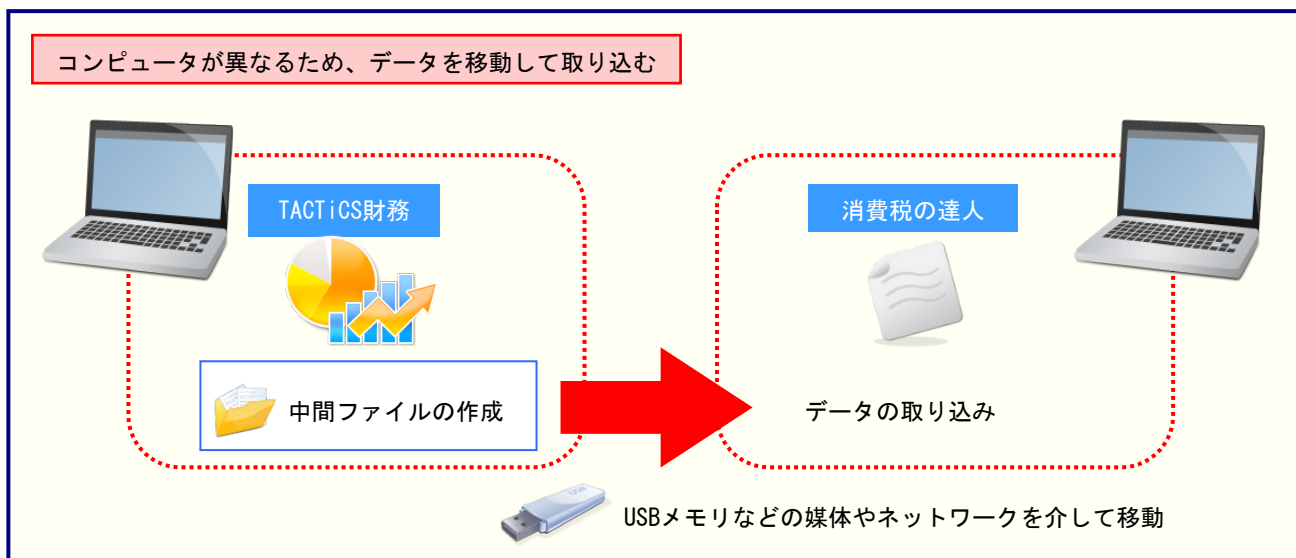
### 1.「TACTiCS財務」と「消費税の達人」を同一コンピュータにインストールしている場合

「消費税の達人（令和05年度版 以降）fromTACTiCS財務24」で作成した中間ファイルを直接「消費税の達人」に取り込みます。



## 2.「TACTiCS財務」と「消費税の達人」を別のコンピュータにインストールしている場合

「TACTiCS財務」をインストールしているコンピュータで中間ファイルを作成し、「消費税の達人」をインストールしているコンピュータで取り込みます。



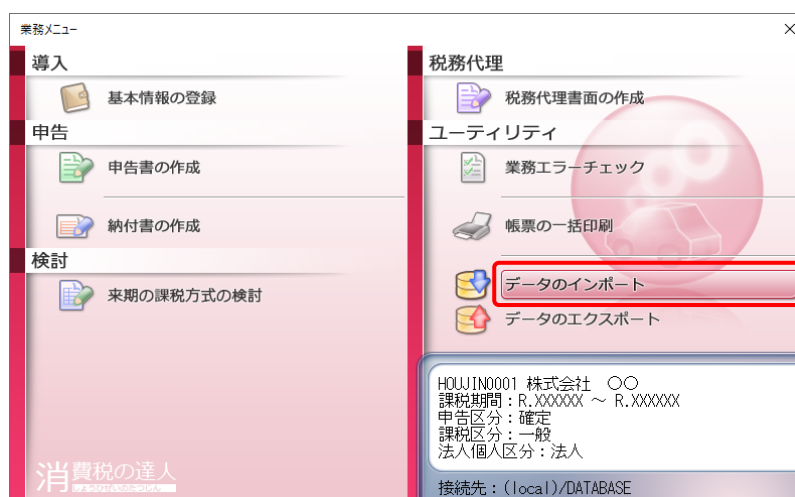
## 5.操作方法

「消費税の達人（令和05年度版 以降）fromTACTiCS財務24」を使って、以下の手順で連動します。  
事前に「6.連動対象項目」（P.28）を必ずお読みください。

操作手順は、「TACTiCS財務」と「消費税の達人」を同一コンピュータにインストールしているかどうかで異なります。

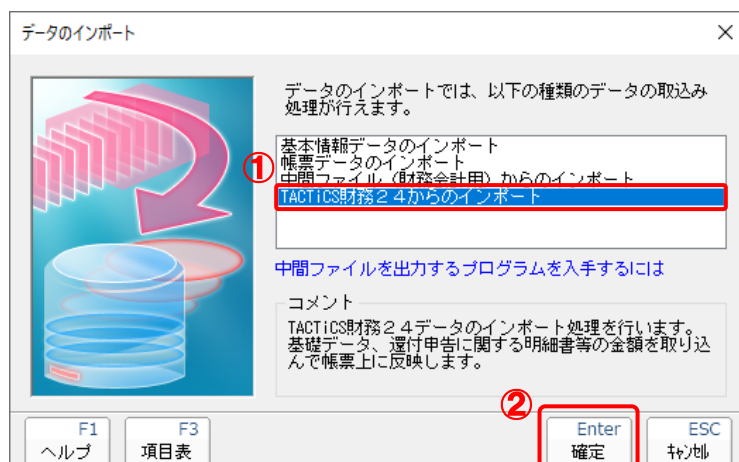
### 1.「TACTiCS財務」と「消費税の達人」を同一コンピュータにインストールしている場合

1. 「消費税の達人」を起動してデータを取り込む顧問先データを選択し、業務メニュー[データのインポート]をクリックします。



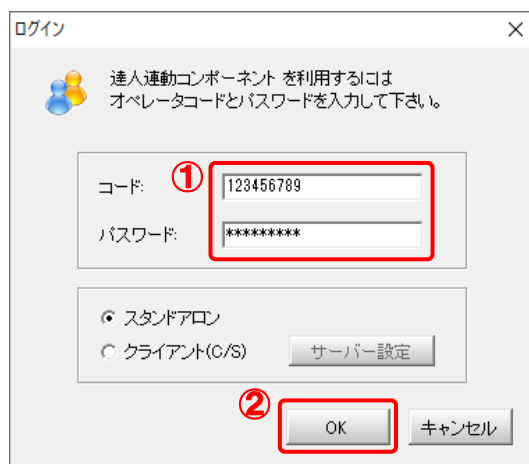
[データのインポート] 画面が表示されます。

## 2. [TACTiCS財務24からのインポート]をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



[ログイン] 画面が表示されます。

## 3. 「TACTiCS財務」で登録したオペレータコードとパスワードを入力し(①)、[OK]ボタンをクリックします(②)。



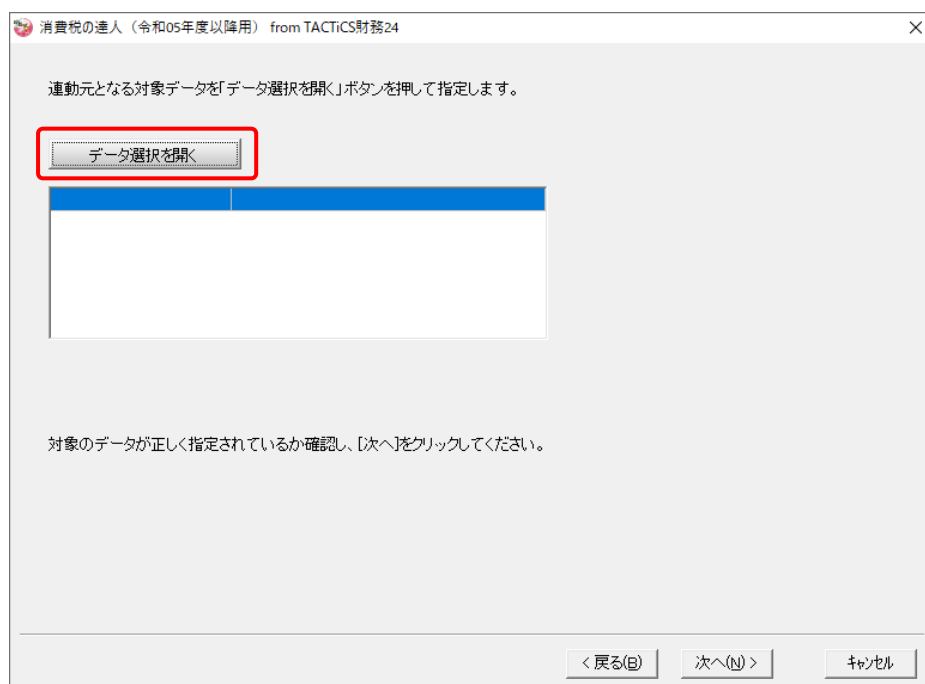
[消費税の達人 (令和05年度版 以降) fromTACTiCS財務24] 画面が表示されます。

## 4. [次へ]ボタンをクリックします。



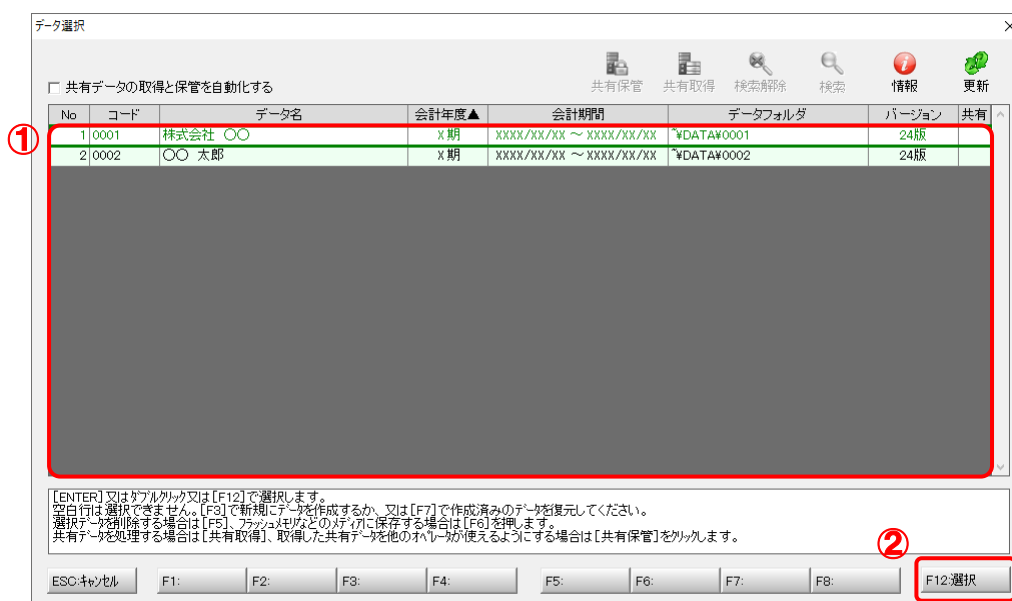
対象データの指定画面が表示されます。

## 5. [データ選択を開く]ボタンをクリックします。



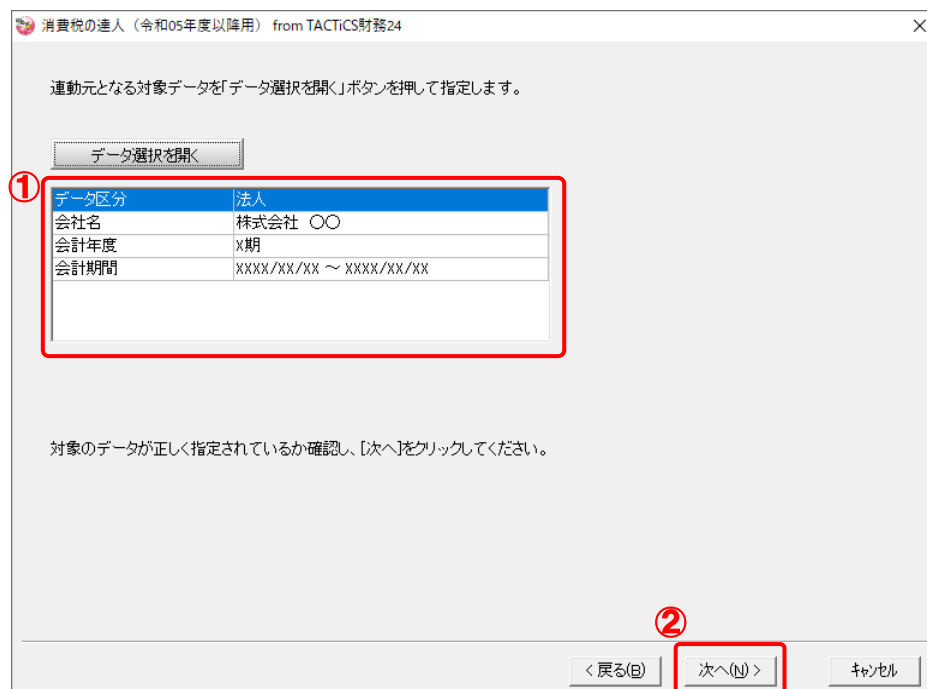
[データ選択] 画面が表示されます。

## 6. 「消費税の達人」に取り込む「TACTiCS財務」のデータをクリックして選択し(①)、[F12: 選択]ボタンをクリックします(②)。



対象データの指定画面に戻ります。

## 7. 対象データを確認し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。



計算条件の指定画面が表示されます。



## 8. 計算対象期間を指定し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。

消費税の達人 (令和05年度以降用) from TACTiCS財務24

計算条件を指定してください。

計算対象期間

① 4 5 6 . 7 8 9 . 10 11 12 . 1 2 3 決

計算条件が正しく指定されているか確認し、[次へ]をクリックしてください。

②

<戻る(B)> [次へ(N)>] キャンセル

確認画面が表示されます。

※ [計算対象期間] で「・」や「決」の直前まで指定した場合は、「・」や「決」を含めた期間で計算します。

## 9. 内容を確認し(①)、[完了]ボタンをクリックします(②)。

消費税の達人 (令和05年度以降用) from TACTiCS財務24

以上で設定が完了しました。  
内容を確認し、よろしければ[完了]をクリックしてください。

①

【連動先情報】  
会社名 : 株式会社 ○○  
会計年度 : X 期  
会計期間 : XXXX年XX月XX日 ~ XXXX年XX月XX日

【データ区分】  
法人個人区分 : 法人  
課税区分 : 原則

【計算条件】  
計算対象期間 : XXXX年XX月 ~ XX年XX月

【制約事項】  
1) 課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用) には対応していません。  
2) 以下の輸入消費税区分は連動を行いません。  
521~523 課税輸入  
571~573 課税輸入返還  
721~723 課税輸入  
771~773 課税輸入返還

②

<戻る(B)> [完了(F)] キャンセル

[条件設定 (インポート)] 画面が表示されます。

## 10. [インポート先の指定]を指定し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。

条件設定(インポート)

インポート先の指定

①

申报表 (基礎データ)

課税方式の検討資料 (課税売上高及び消費税額等の予測表の当期欄)

年計算してデータを取り込む

(インポート対象の課税期間: [dropdown]年[dropdown]月[dropdown]日 ~ [dropdown]年[dropdown]月[dropdown]日)

②

Enter 確定

ESC キャンセル

終了画面が表示されます。

## 11. [OK]ボタンをクリックします。

消費税の達人(令和XX年度以降用)

インポート処理が正常に終了しました。

OK

[業務メニュー] 画面に戻ります。データの作成 (中間ファイルの作成) が終了すると同時に、「消費税の達人」にデータが取り込まれます。

以上で、データの取り込みは完了です。

## 2.「TACTiCS財務」と「消費税の達人」を別のコンピュータにインストールしている場合

### 1. Windowsのスタートメニュー[達人シリーズ]—[消費税の達人(令和05年度版 以降)fromTACTiCS財務24]をクリックします。

[ログイン] 画面が表示されます。

※ Windows 11の場合は、Windowsのスタートメニュー [すべてのアプリ] をクリックして表示される [すべてのアプリ] 画面で、[達人シリーズ] — [消費税の達人 (令和05年度版 以降) fromTACTiCS財務24] をクリックします。

### 2. 「TACTiCS財務」で登録したオペレータコードとパスワードを入力し(①)、[OK]ボタンをクリックします(②)。

ログイン

達人連動コンポーネント を利用するには  
オペレータコードとパスワードを入力して下さい。

コード: ① 123456789

パスワード: \*\*\*\*\*

スタンドアロン  
 クライアント(C/S)

②

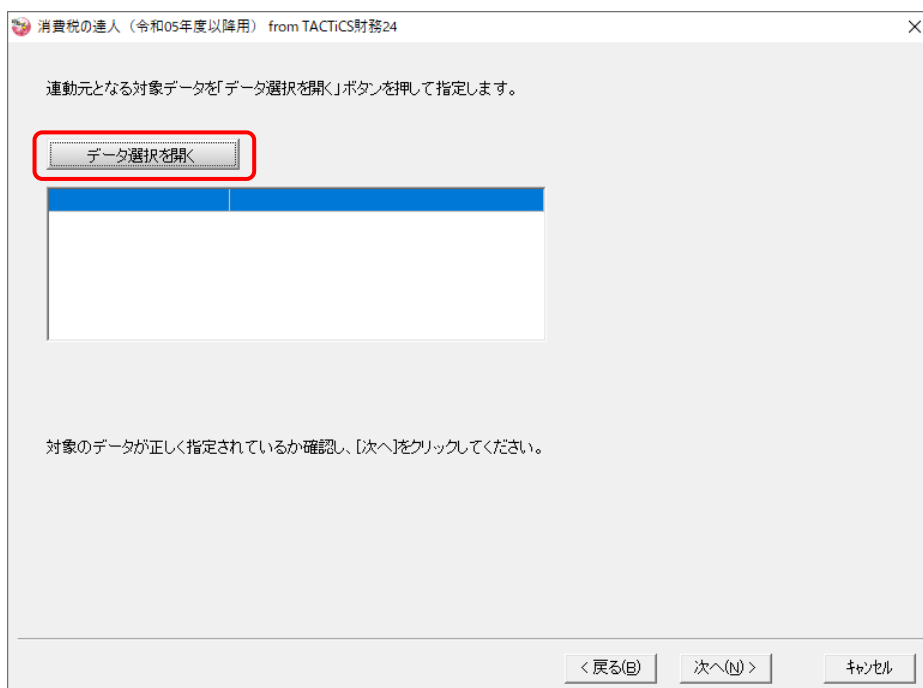
[消費税の達人 (令和05年度版 以降) fromTACTiCS財務24] 画面が表示されます。

### 3. [次へ]ボタンをクリックします。



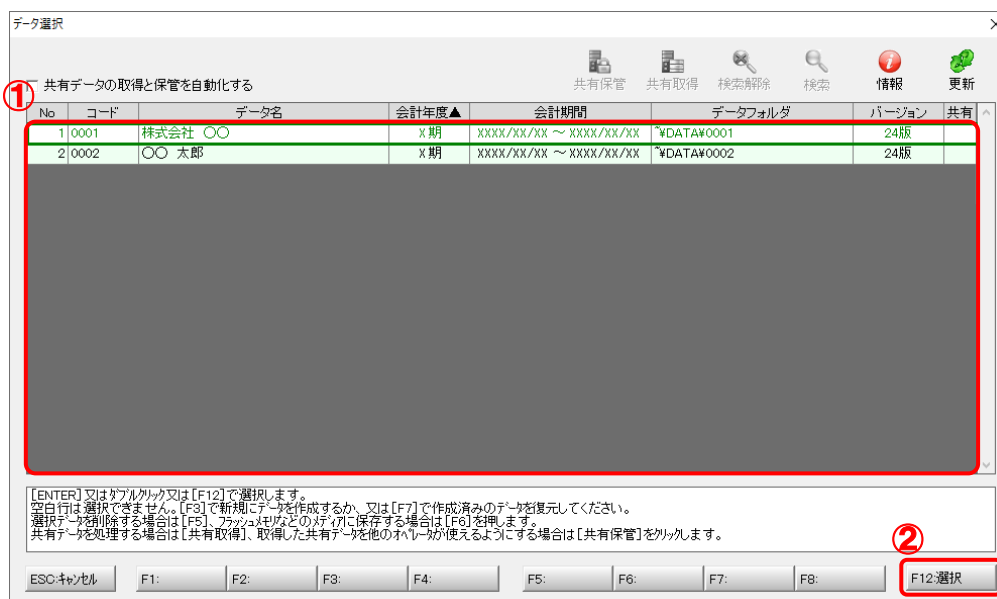
対象データの指定画面が表示されます。

### 4. [データ選択を開く]ボタンをクリックします。



[データ選択] 画面が表示されます。

## 5. 「消費税の達人」に取り込む「TACTiCS財務」のデータをクリックして選択し(①)、[F12: 選択]ボタンをクリックします(②)。



対象データの指定画面に戻ります。

## 6. 対象データを確認し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。



計算条件の指定画面が表示されます。

## 7. 計算対象期間を指定し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。

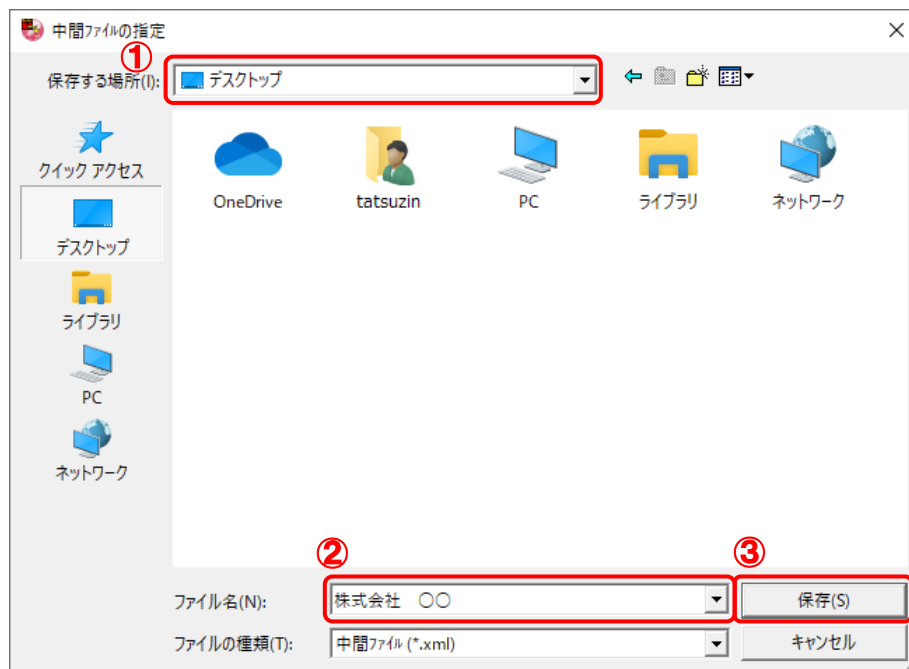
中間ファイルの指定画面が表示されます。

※ [計算対象期間] で「・」や「決」の直前まで指定した場合は、「・」や「決」を含めた期間で計算します。

## 8. [参照]ボタンをクリックします。

[中間ファイルの指定] 画面が表示されます。

## 9. [保存する場所](①)と[ファイル名]を指定し(②)、[保存]ボタンをクリックします(③)。



中間ファイルの指定画面に戻ります。

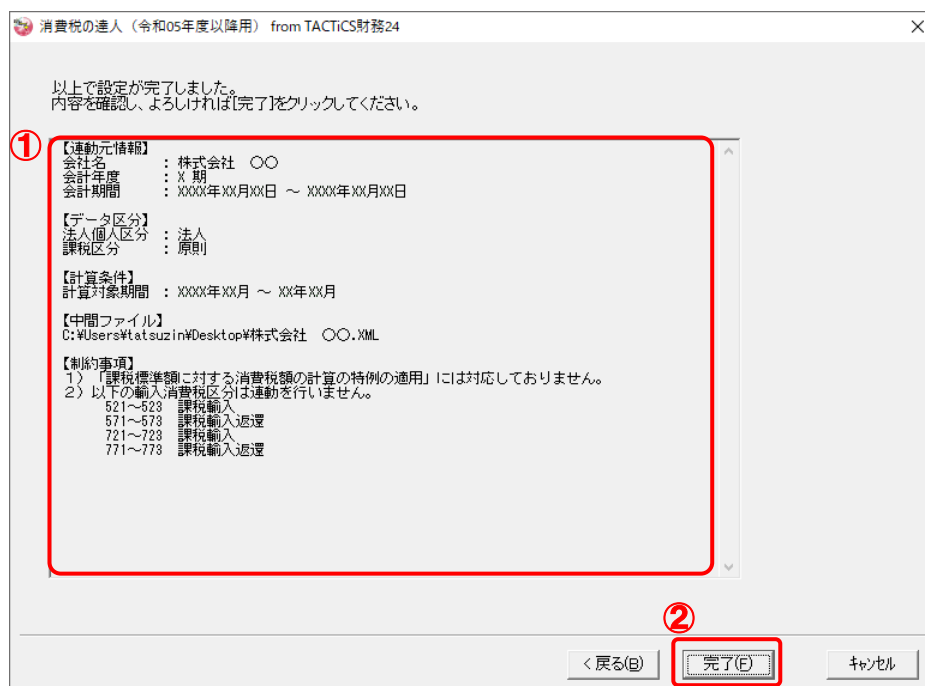
※ 出力先のファイル拡張子が表示されない場合は、XMLを指定してください。

## 10. [中間ファイル]を確認し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。



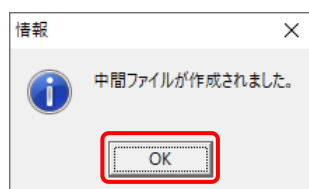
確認画面が表示されます。

## 11. 内容を確認し(①)、[完了]ボタンをクリックします(②)。



終了画面が表示されます。

## 12. [OK]ボタンをクリックします。

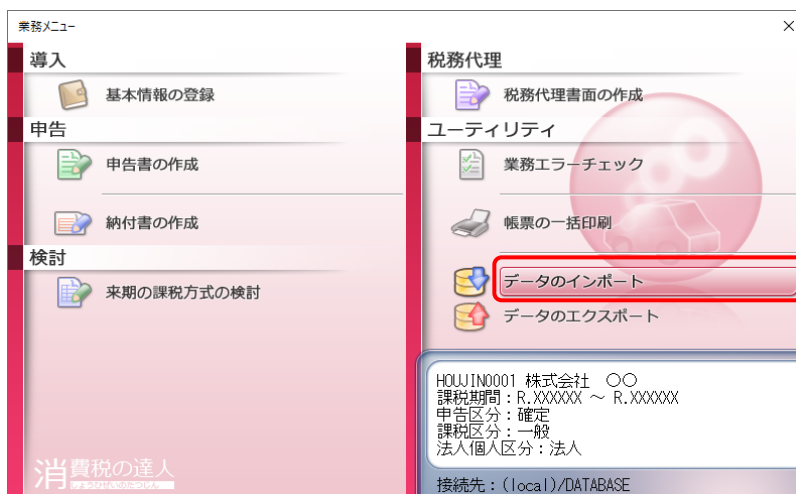


手順9で指定した「保存する場所」に、中間ファイルが作成されます。

## 13. 作成された中間ファイルを、USBメモリなどの媒体やネットワークを介して「消費税の達人」をインストールしているコンピュータに移動します。

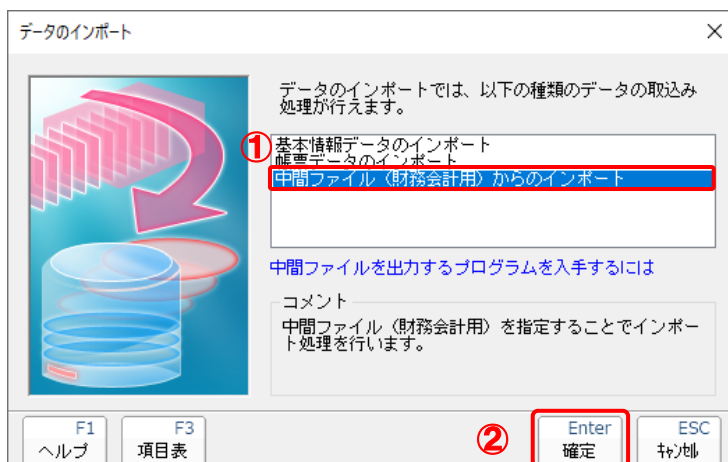


## 14. 「消費税の達人」を起動して中間ファイルを取り込む顧問先データを選択し、業務メニュー-[データのインポート]をクリックします。



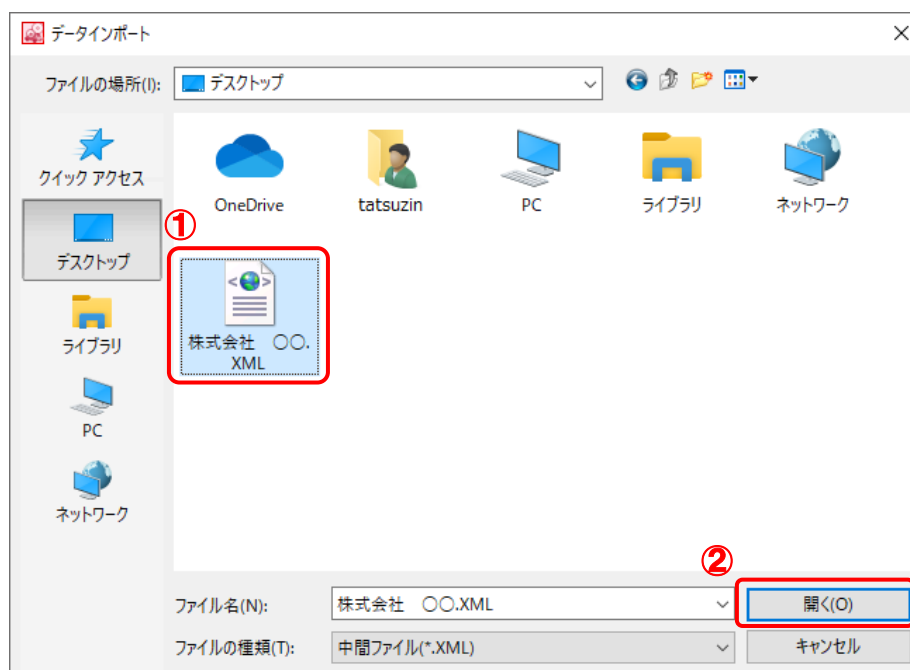
[データのインポート] 画面が表示されます。

## 15. [中間ファイル(財務会計用)からのインポート]をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



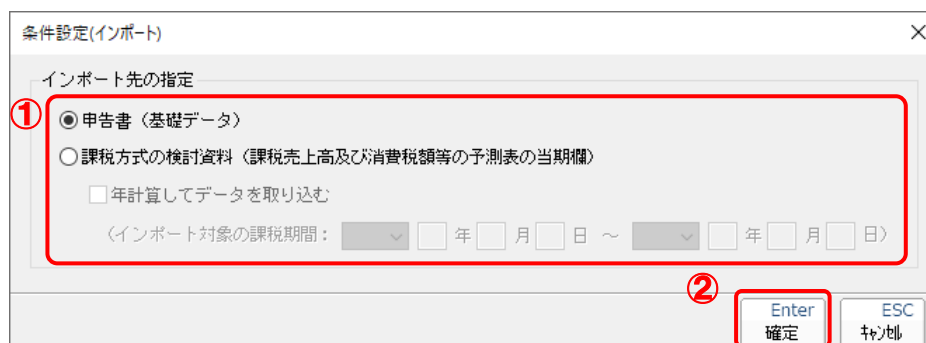
[データインポート] 画面が表示されます。

## 16. 作成した中間ファイルをクリックして選択し(①)、[開く]ボタンをクリックします(②)。



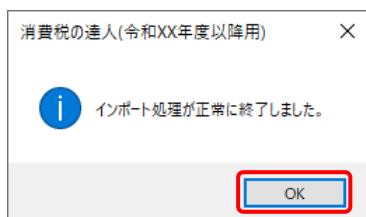
[条件設定 (インポート)] 画面が表示されます。

## 17. [インポート先の指定]を指定し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



終了画面が表示されます。

## 18. [OK]ボタンをクリックします。



[業務メニュー] 画面に戻ります。

以上で、データの取り込みは完了です。

## 6.連動対象項目

「消費税の達人（令和05年度版 以降）fromTACTiCS財務24」では、「TACTiCS財務」の消費税内訳書よりデータを取り込みます。

### 「TACTiCS財務」から連動するデータ(連動元)

「TACTiCS財務」からはメニュー [消費税] - [消費税内訳書] のデータが連動します。

消費税内訳書

集計期間: XXXX/XX/XX ~ XXXX/XX/XX

項目	税込額(10%)	積上税抜(10%)	積上税額(10%)	税込額(8%)	積上税抜(8%)	積上税額(8%)	税込額
【課税売上】							
110 課税売上	0	0	0	0	0	0	0
111 第1種課税売上	0	0	0	0	0	0	0
112 第2種課税売上	0	0	0	0	0	0	0
113 第3種課税売上	0	0	0	0	0	0	0
114 第4種課税売上	0	0	0	0	0	0	0
115 第5種課税売上	0	0	0	0	0	0	0
116 第6種課税売上	0	0	0	0	0	0	0
小計	0	0	0	0	0	0	0
610 課税売上	0	0	0	0	0	0	0
611 第1種課税売上	0	0	0	0	0	0	0
612 第2種課税売上	0	0	0	0	0	0	0
613 第3種課税売上	0	0	0	0	0	0	0
614 第4種課税売上	0	0	0	0	0	0	0
615 第5種課税売上	0	0	0	0	0	0	0
616 第6種課税売上	0	0	0	0	0	0	0
小計	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0
【売上返還】							
310 課税売上返還	0	0	0	0	0	0	0
311 第1種課税売上返還	0	0	0	0	0	0	0
312 第2種課税売上返還	0	0	0	0	0	0	0

集計期間や集計する支店を変更する場合は消費税内訳書画面を開いて「課税方式設定」の設定を変更します。

ESCキャンセル F1ヘルプ F2: F3: F4: F5: F6: F7: F8印刷 F12閉じる

## 「消費税の達人」に連動するデータ(連動先)

「消費税の達人」に連動するデータは以下のとおりです。次ページ以降の各画面及び帳票の太枠部分が連動対象項目です。

### 一般用

- [基礎データ] 画面
  - [税率(10%・8%)適用分] を選択している場合
    - 売上(10%分) / (軽8%分)
    - 仕入(10%分) / (軽8%分)
    - 特定仕入(10%分)
    - 貸倒(10%分) / (軽8%分)
  - [旧税率(8%・5%・3%)適用分] を選択している場合
    - 売上(旧8%分) / (5%分) / (3%分)
    - 仕入(旧8%分) / (5%分) / (3%分)
    - 特定仕入(旧8%分)
    - 貸倒(旧8%分) / (5%分) / (3%分)
  - [適格請求書発行事業者以外からの仕入分] を選択している場合
    - 仕入(10%分) / (軽8%分) / (旧8%分) / (5%分) / (3%分)
    - 返還(10%分) / (軽8%分) / (旧8%分) / (5%分) / (3%分)
- [当課税期間の課税売上高] 画面
  - 付表2-1 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕
  - 付表2-2 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕
  - 付表2-3 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表
  - 消費税の還付申告に関する明細書(個人事業者用)
  - 消費税の還付申告に関する明細書(法人用)
  - 課税売上高及び消費税額等の予測表

## 簡易課税用

- [基礎データ] 画面
  - [税率（10%・8%）適用分] を選択している場合
    - 売上（10%分）／（軽8%分）
    - 返還（10%分）／（軽8%分）
    - 貸倒（10%分）／（軽8%分）
  - [旧税率（8%・5%・3%）適用分] を選択している場合
    - 売上（旧8%分）／（5%分）／（3%分）
    - 返還（旧8%分）／（5%分）／（3%分）
    - 貸倒（旧8%分）／（5%分）／（3%分）
- [当課税期間の課税売上高] 画面
- 課税売上高及び消費税額等の予測表

**[基礎データ(一般用)]画面**

■ [税率(10%・8%)適用分] を選択している場合

📄 売上(10%分) / (軽8%分)

基礎データ (一般用) ×

表示対象:  税率(10%・8%)適用分     旧税率(8%・5%・3%)適用分     適格請求書発行事業者以外からの仕入分

売上(10%)   仕入(10%)   特定仕入(10%)   貸倒(10%)   売上(8%)   仕入(8%)   貸倒(8%)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
	本体価額(税抜)	仮受消費税	税込価額
課税売上 積上計算用	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
課税売上 割戻計算用	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
免税売上(輸出取引等)	<input type="text"/>		
非課税売上・有価証券	<input type="text"/>		
非課税売上・有価証券以外	<input type="text"/>		
非課税資産の輸出等	<input type="text"/>		
課税売上に係る対価の返還 積上計算用	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
課税売上に係る対価の返還 割戻計算用	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
免税売上に係る対価の返還	<input type="text"/>		
非課税売上に係る対価の返還	<input type="text"/>		
非課税資産の輸出等の返還	<input type="text"/>		

F1 ヘルプ  
F9 印刷  
  
Ctrl+📄 確定  
ESC キャンセル

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

仕入（10%分）／（軽8%分）

基礎データ（一般用）

表示対象：  税率(10%・8%)適用分     旧税率(8%・5%・3%)適用分     適格請求書発行事業者以外からの仕入分

売上(10%) 仕入(10%) 特定仕入(10%) 貸倒(10%) 売上(8%) 仕入(8%) 貸倒(8%)

区分	項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
		本体価額（税抜）	仮払消費税	税込価額
仕入 積上計算用	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
仕入 割戻計算用	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
輸入仕入	課税売上対応(7.8%分)			
	非課税売上対応(7.8%分)			
	共通売上対応(7.8%分)			
	地方消費税分			
仕入返還 積上計算用	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
仕入返還 割戻計算用	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
輸入仕入返還	課税売上対応(7.8%分)			
	非課税売上対応(7.8%分)			
	共通売上対応(7.8%分)			
	地方消費税分			

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

Ctrl+Enter 確定    ESC キャンセル



📄 特定仕入 (10%分)

基礎データ (一般用) ×

表示対象:  税率(10%・8%)適用分     旧税率(8%・5%・3%)適用分     適格請求書発行事業者以外からの仕入分

売上(10%) 仕入(10%) 特定仕入(10%) 貸倒(10%) 売上(8%) 仕入(8%) 貸倒(8%)

区分	項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
		本体価額 (税抜)	仮払消費税	税込価額
特定仕入	課税売上対応	<input type="text"/>		
	非課税売上対応	<input type="text"/>		
	共通売上対応	<input type="text"/>		
特定仕入返還	課税売上対応	<input type="text"/>		
	非課税売上対応	<input type="text"/>		
	共通売上対応	<input type="text"/>		

F1 ヘルプ  
F9 印刷  
Ctrl+Enter 確定  
ESC キャンセル

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

貸倒 (10%分) / (軽8%分)

基礎データ (一般用) ×

表示対象:  税率(10%・8%)適用分     旧税率(8%・5%・3%)適用分     適格請求書発行事業者以外からの仕入分

売上(10%) 仕入(10%) 特定仕入(10%) **貸倒(10%)** 売上(8%) 仕入(8%) 貸倒(8%)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
	本体価額 (税抜)	仮受消費税	税込価額
貸倒額 積上計算用	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
貸倒額 割戻計算用	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
貸倒回収金額 積上計算用	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
貸倒回収金額 割戻計算用	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

F1 ヘルプ  
F9 印刷  
  
Ctrl+Enter 確定  
ESC キャンセル

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

■ [旧税率(8%・5%・3%)適用分] を選択している場合

📄 売上(旧8%分) / (5%分) / (3%分)

基礎データ(一般用) ×

表示対象:  税率(10%・8%)適用分  旧税率(8%・5%・3%)適用分  適格請求書発行事業者以外からの仕入分

売上(8%) 仕入(8%) 特定仕入(8%) 貸倒(8%) 売上(5%) 仕入(5%) 貸倒(5%) 売上(3%) 仕入(3%) 貸倒(3%)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
	本体価額(税抜)	仮受消費税	税込価額
課税売上 積上計算用	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
課税売上 割戻計算用	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
免税売上(輸出取引等)	<input type="text"/>		
非課税売上・有価証券	<input type="text"/>		
非課税売上・有価証券以外	<input type="text"/>		
非課税資産の輸出等	<input type="text"/>		
課税売上に係る対価の返還 積上計算用	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
課税売上に係る対価の返還 割戻計算用	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
免税売上に係る対価の返還	<input type="text"/>		
非課税売上に係る対価の返還	<input type="text"/>		
非課税資産の輸出等の返還	<input type="text"/>		

F1 ヘルプ  
F9 印刷  
Ctrl+Enter 確定  
ESC キャンセル

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

仕入 (旧8%分) / (5%分) / (3%分)

基礎データ (一般用)

表示対象:  税率(10%・8%)適用分  旧税率(8%・5%・3%)適用分  適格請求書発行事業者以外からの仕入分

売上(8%) 仕入(8%) 特定仕入(8%) 貸倒(8%) 売上(5%) 仕入(5%) 貸倒(5%) 売上(3%) 仕入(3%) 貸倒(3%)

区分	項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
		本体価額 (税抜)	仮払消費税	税込価額
仕入 積上計算用	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
仕入 割戻計算用	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
輸入仕入	課税売上対応(7.8%分)			
	非課税売上対応(7.8%分)			
	共通売上対応(7.8%分)			
	地方消費税分			
仕入返還 積上計算用	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
仕入返還 割戻計算用	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
輸入仕入返還	課税売上対応(7.8%分)			
	非課税売上対応(7.8%分)			
	共通売上対応(7.8%分)			
	地方消費税分			

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。



注意

(5%分) / (3%分) は [輸入仕入] [輸入仕入返還] がありません。

📄 特定仕入 (旧8%分)

基礎データ (一般用) ×

表示対象:  税率(10%・8%)適用分  旧税率(8%・5%・3%)適用分  適格請求書発行事業者以外からの仕入分

売上(8%) 仕入(8%) 特定仕入(8%) 貸倒(8%) 売上(5%) 仕入(5%) 貸倒(5%) 売上(3%) 仕入(3%) 貸倒(3%)

区分	項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
		本体価額 (税抜)	仮払消費税	税込価額
特定仕入	課税売上対応	<input type="text"/>		
	非課税売上対応	<input type="text"/>		
	共通売上対応	<input type="text"/>		
特定仕入返還	課税売上対応	<input type="text"/>		
	非課税売上対応	<input type="text"/>		
	共通売上対応	<input type="text"/>		

F1 ヘルプ  
F9 印刷

Ctrl+Enter 確定  
ESC キャンセル

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

貸倒 (旧8%分) / (5%分) / (3%分)

基礎データ (一般用) ×

表示対象:  税率(10%・8%)適用分  旧税率(8%・5%・3%)適用分  適格請求書発行事業者以外からの仕入分

売上(8%) 仕入(8%) 特定仕入(8%) 貸倒(8%) 売上(5%) 仕入(5%) 貸倒(5%) 売上(3%) 仕入(3%) 貸倒(3%)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
	本体価額 (税抜)	仮受消費税	税込価額
貸倒額 積上計算用			
貸倒額 割戻計算用			
貸倒回収金額 積上計算用			
貸倒回収金額 割戻計算用			

F1 ヘルプ  
F9 印刷

Ctrl+Enter 確定  
ESC キャンセル

〔注〕 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

■ [適格請求書発行事業者以外からの仕入分] を選択している場合

📄 仕入 (10%分) / (軽8%分) / (旧8%分) / (5%分) / (3%分)

基礎データ (一般用) ×

表示対象:  税率(10%・8%)適用分  旧税率(8%・5%・3%)適用分  適格請求書発行事業者以外からの仕入分

仕入(10%) 返還(10%) 仕入(8%(軽)) 返還(8%(軽)) 仕入(8%(旧)) 返還(8%(旧)) 仕入(5%) 返還(5%) 仕入(3%) 返還(3%)

区分	項目	本体価額 (税抜)	仮払消費税等	税込価額
仕入 積上計算用 (原則)※1	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
仕入 積上計算用 (簡便)※2	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
仕入 割戻計算用 (80%控除分)※3	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
仕入 割戻計算用 (50%控除分)※3	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			

※1: 積上計算(原則)を選択する場合、[仮払消費税]には各仕訳の課税仕入れに係る支払対価の額に7.8/110を乗じた金額に経過措置の適用可能期間に応じた控除割合(80%又は50%)を乗じた金額の合計額を入力してください。

※2: 積上計算(簡便)を選択する場合、[仮払消費税]には各仕訳の仮払消費税額に経過措置の適用可能期間に応じた控除割合(80%又は50%)を乗じた金額の合計額を入力してください。

※3: 割戻計算を選択する場合、経過措置を適用可能期間に応じた控除割合(80%又は50%)ごとに金額を入力してください。税抜経理方式の場合は[本体価額 (税抜)]、及び、[仮払消費税]に金額を入力してください。税込経理方式の場合は[税込価額]に金額を入力してください。

Ctrl+ 確定  
ESC キャンセル

📄 返還(10%分) / (軽8%分) / (旧8%分) / (5%分) / (3%分)

基礎データ(一般用) ×

表示対象:  税率(10%・8%)適用分  旧税率(8%・5%・3%)適用分  適格請求書発行事業者以外からの仕入分

仕入(10%) 返還(10%) 仕入(8%(軽)) 返還(8%(軽)) 仕入(8%(旧)) 返還(8%(旧)) 仕入(5%) 返還(5%) 仕入(3%) 返還(3%)

区分	項目	本体価額(税抜)	仮払消費税等	税込価額
仕入返還 積上計算用 (原則)※1	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
仕入返還 積上計算用 (簡便)※2	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
仕入返還 割戻計算用 (80%控除分)※3	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
仕入返還 割戻計算用 (50%控除分)※3	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			

※1: 積上計算(原則)を選択する場合、[仮払消費税]には各仕訳の課税仕入れに係る支払対価の額に7.8/110を乗じた金額に経過措置の適用可能期間に応じた控除割合(80%又は50%)を乗じた金額の合計額を入力してください。

※2: 積上計算(簡便)を選択する場合、[仮払消費税]には各仕訳の仮払消費税額に経過措置の適用可能期間に応じた控除割合(80%又は50%)を乗じた金額の合計額を入力してください。

※3: 割戻計算を選択する場合、経過措置を適用可能期間に応じた控除割合(80%又は50%)ごとに金額を入力してください。税抜経理方式の場合は[本体価額(税抜)]、及び、[仮払消費税]に金額を入力してください。税込経理方式の場合は[税込価額]に金額を入力してください。

Ctrl+Enter 確定  
ESC キャンセル



[当課税期間の課税売上高]画面

当課税期間の課税売上高 ×

課税期間分の課税売上高:  円

免税期間分の課税売上高:  円

---

課税売上高 計:  入力  円

※免税期間分の課税売上高には、課税期間の途中で免税事業者から課税事業者となる場合に免税期間分の課税売上高を入力してください。

F1 ヘルプ      Ctrl+↵ 確定      ESC キャンセル

付表2-1 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

第4-(2)号様式  
付表2-1 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表  
〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

一般

課税期間		氏名又は名称	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)
項	目		円	円	円	円
	課税売上額(税抜き) ①					
	免税売上額 ②					
	非課税資産の輸出等の金額、海外支店等へ移送した資産の価額 ③					
	課税資産の譲渡等の対価の額(①+②+③) ④					※第一号の店舗へ ※付表2-2の②X欄へ
	課税資産の譲渡等の対価の額(④の金額) ⑤					
	非課税売上額 ⑥					
	資産の譲渡等の対価の額(⑤+⑥) ⑦					※第一号の店舗へ ※付表2-2の②X欄へ
	課税売上割合(④/⑦) ⑧					※付表2-2の②X欄へ 〔 %〕※標準 記録で
	課税仕入れに係る支払対価の額(税込み) ⑨	※付表2-2の②X欄の金額				
	課税仕入れに係る消費税額 ⑩	※付表2-2の②X欄の金額				
	連絡請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る経過措置の適用を受ける課税仕入れに係る支払対価の額(税込み) ⑪	※付表2-2の②X欄の金額				
	連絡請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る経過措置により課税仕入れに係る消費税額とみなされる額 ⑫	※付表2-2の②X欄の金額				
	特定課税仕入れに係る支払対価の額 ⑬	※付表2-2の②X欄の金額	※⑬の②は、※付表2-2の②の②に、※付表2-2の②の②を乗算する。			
	特定課税仕入れに係る消費税額 ⑭	※付表2-2の②X欄の金額		⑭X②.8/100		
	課税貨物に係る消費税額 ⑮	※付表2-2の②X欄の金額				
	納税義務の免除を受けない(受ける)こととなった場合における消費税額の調整(加算又は減算)額 ⑯	※付表2-2の②X欄の金額				
	課税仕入れ等の税額の合計額(⑩+⑫+⑭+⑮±⑯) ⑰	※付表2-2の②X欄の金額				
	課税売上高が5億円以下、かつ、課税売上割合が95%以上の場合(⑰の金額) ⑱	※付表2-2の②X欄の金額				
課5課95 税優税% 売未 売円上 上超 割合の 高が合 がは合	個別⑱のうち、課税売上げにのみ要するもの ⑲	※付表2-2の②X欄の金額				
	⑱のうち、課税売上げと非課税売上げに共通して要するもの ⑳	※付表2-2の②X欄の金額				
	個別対応方式により控除する課税仕入れ等の税額 [(⑲+(⑳×④/⑦))] ㉑	※付表2-2の②X欄の金額				
	一括比例配分方式により控除する課税仕入れ等の税額 [(⑰×④/⑦)] ㉒	※付表2-2の②X欄の金額				
控 除 調 整 額	課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る消費税額の調整(加算又は減算)額 ㉓	※付表2-2の②X欄の金額				
	調整対象固定資産を課税業務用(非課税業務用)に転用した場合の調整(加算又は減算)額 ㉔	※付表2-2の②X欄の金額				
	居住用賃貸建物を課税貨物用に供した(譲渡した)場合の加算額 ㉕	※付表2-2の②X欄の金額				
差 引	控除対象仕入税額((⑳、㉑又は㉒の金額)±㉓±㉔±㉕)がプラスの時 ㉖	※付表2-2の②X欄の金額	※付表2-2の②の②欄へ	※付表2-2の②の②欄へ		
	控除過大調整税額((⑳、㉑又は㉒の金額)±㉓±㉔±㉕)がマイナスの時 ㉗	※付表2-2の②X欄の金額	※付表2-2の②の②欄へ	※付表2-2の②の②欄へ		
	貸倒回収に係る消費税額 ㉘	※付表2-2の②X欄の金額	※付表2-2の②の②欄へ	※付表2-2の②の②欄へ		

※ 1. 金額の計算に300円未満の端数を切り捨てる。  
2. 消費税が適用された取引がある場合は、付表2-2を構成してから控除額を算出する。  
3. ⑳、㉑又は㉒の金額は、※付表2-2の②の②欄に記入する。⑲、⑳、㉑又は㉒の金額が異なる場合は、⑲、⑳、㉑又は㉒の金額をそれぞれに記入する。⑲、⑳、㉑又は㉒の金額が異なる場合は、⑲、⑳、㉑又は㉒の金額をそれぞれに記入する。  
4. ㉓、㉔、㉕の金額は、※付表2-2の②の②欄に記入する。⑲、⑳、㉑又は㉒の金額が異なる場合は、⑲、⑳、㉑又は㉒の金額をそれぞれに記入する。

付表2-2 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

第4-(6)号様式  
付表2-2 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表  
〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

一般

		課税期間	・	・	・	氏名又は名称
項	目	税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	旧税率分小計X (A+B+C)	
	課税売上額(税抜き) ①				※付表2-10の①X欄へ	
	免税売上額 ②					
	非課税資産の輸出等の金額、 海外支店等へ移した資産の価額 ③					
	課税資産の譲渡等の対価の額(①+②+③) ④				※付表2-10の④欄の金額	
	課税資産の譲渡等の対価の額(④の金額) ⑤					
	非課税売上額 ⑥					
	資産の譲渡等の対価の額(⑤+⑥) ⑦				※付表2-10の⑦欄の金額	
	課税売上割合(④/⑦) ⑧				※付表2-10の⑧欄の割合 [%] ※標準 計算で	
	課税仕入れに係る支払対価の額(税込み) ⑨				※付表2-10の⑨X欄へ	
	課税仕入れに係る消費税額 ⑩				※付表2-10の⑩X欄へ	
	連絡請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る 経過措置の適用を受ける課税仕入れに係る支払対価の額(税込み) ⑪				※付表2-10の⑪X欄へ	
	連絡請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る 経過措置により課税仕入れに係る消費税額とみなされる額 ⑫				※付表2-10の⑫X欄へ	
	特定課税仕入れに係る支払対価の額 ⑬				※付表2-10の⑬X欄へ	
	特定課税仕入れに係る消費税額 ⑭				⑬C欄×6.3/100 ※付表2-10の⑭X欄へ	
	課税貨物に係る消費税額 ⑮				※付表2-10の⑮X欄へ	
	納税義務の免除を受けない(受ける)こととなった 場合における消費税額の調整(加算又は減算)額 ⑯				※付表2-10の⑯X欄へ	
	課税仕入れ等の税額の合計額 (⑩+⑪+⑫+⑬±⑭) ⑰				※付表2-10の⑰X欄へ	
	課税売上高が5億円以下、かつ、 課税売上割合が95%以上の場合(⑰の金額) ⑱				※付表2-10の⑱X欄へ	
課5課95 税億税% 売売未 売円上 上超割 高又合 割合場 がは合	⑰のうち、課税売上げのみ要するもの ⑲				※付表2-10の⑲X欄へ	
	⑰のうち、課税売上げと非課税売上げに 共通して要するもの ⑳				※付表2-10の㉑X欄へ	
	個別対応方式により控除する課税仕入れ 等の税額 [(⑲+(⑳×④/⑦))] ㉑				※付表2-10の㉒X欄へ	
	一括比例配分方式により控除する課税仕入れ 等の税額 [(⑰×④/⑦)] ㉒				※付表2-10の㉓X欄へ	
控 除 調 整 額	課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る 消費税額の調整(加算又は減算)額 ㉓				※付表2-10の㉔X欄へ	
	調整対象固定資産を課税業務用(非課税業務 用)に転用した場合の調整(加算又は減算)額 ㉔				※付表2-10の㉕X欄へ	
	居住用賃貸建物を課税賃貸用 に供した(譲渡した)場合の加算額 ㉕				※付表2-10の㉖X欄へ	
差 引	控除対象仕入税額 ((⑳、㉑又は㉒の金額)±㉓±㉔±㉕)がプラスの時 ㉖	※付表1-20の㉖A欄へ	※付表1-20の㉖B欄へ	※付表1-20の㉖C欄へ	※付表2-10の㉖X欄へ	
	控除過大調整税額 ((㉓、㉔又は㉕の金額)±㉖±㉗±㉘)がマイナスの時 ㉗	※付表1-20の㉗A欄へ	※付表1-20の㉗B欄へ	※付表1-20の㉗C欄へ	※付表2-10の㉗X欄へ	
	貸倒回収に係る消費税額 ㉘	※付表1-20の㉘A欄へ	※付表1-20の㉘B欄へ	※付表1-20の㉘C欄へ	※付表2-10の㉘X欄へ	

※ 1. 金額の計算に当たっては、1円未満の端数を切り捨てる。  
2. 当該期間中に発生した消費税額は、当該期間中に発生した消費税額を計算してから付表1-16を作成する。  
3. ②、③及び⑥の金額は、付表2-10の②、③及び⑥の欄に記載する。  
4. ②、③及び⑥の金額は、取引先、取引先(取引先)の住所等の情報がある場合(仕入対価の金額を仕入金額から直接控除している場合を除く。)には、その金額を控除した後の金額を記載する。  
5. ②及び⑥の金額は、課税売上高の1割を超えない範囲(平成25年度以降は1割)を超えない範囲で記載する。

付表2-3 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表

第4-(10)号様式  
付表2-3 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表

一般

課税期間		氏名又は名称		
項	目	税率6.24%適用分 A	税率7.8%適用分 B	合計 C (A+B)
	課税売上額(税抜き) ①			
	免税売上額 ②			
	非課税資産の輸出等の金額、 海外支店等へ移送した資産の価額 ③			
	課税資産の譲渡等の対価の額(①+②+③) ④			
	課税資産の譲渡等の対価の額(④の金額) ⑤			
	非課税売上額 ⑥			
	資産の譲渡等の対価の額(⑤+⑥) ⑦			
	課税売上割合(④/⑦) ⑧			[ % ]
	課税仕入れに係る支払対価の額(税込み) ⑨			
	課税仕入れに係る消費税額 ⑩			
	連絡請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る経過措置の適用を受ける課税仕入れに係る支払対価の額(税込み) ⑪			
	連絡請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る経過措置により課税仕入れに係る消費税額とみなされる額 ⑫			
	特定課税仕入れに係る支払対価の額 ⑬			
	特定課税仕入れに係る消費税額 ⑭			
	課税貨物に係る消費税額 ⑮			
	納税義務の免除を受けない(受ける)こととなった場合における消費税額の調整(加算又は減算)額 ⑯			
	課税仕入れ等の税額の合計額 (⑩+⑪+⑫+⑬±⑭) ⑰			
	課税売上高が5億円以下、かつ、 課税売上割合が95%以上の場合(⑰の金額) ⑱			
課5課95 税 税% 売 売未 上 上超 割 割の 高 高又 合 合場 が が合	⑱のうち、課税売上げにのみ要するもの ⑲			
	⑱のうち、課税売上げと非課税売上げに 共通して要するもの ⑳			
	個別対応方式により控除する課税仕入れ 等の税額 [(⑲+(⑳×④/⑦))] ㉑			
	一括比例配分方式により控除する課税仕入れ 等の税額 (⑱×④/⑦) ㉒			
控 除 調 整 額	課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る 消費税額の調整(加算又は減算)額 ㉓			
	調整対象固定資産を課税業務用(非課税業務 用)に転用した場合の調整(加算又は減算)額 ㉔			
	居住用賃貸建物を課税賃貸用 に供した(譲渡した)場合の加算額 ㉕			
差 引	控除対象仕入税額 ((⑳、㉑又は㉒の金額)±㉓±㉔±㉕)がプラスの時 ㉖			
	控除過大調整税額 ((⑳、㉑又は㉒の金額)±㉓±㉔±㉕)がマイナスの時 ㉗			
	貸倒回収に係る消費税額 ㉘			

① 金額の計算に301については、1円未満の端数を切り捨てる。  
 ② ③、⑤及び⑥には、割引、優待、割引または仕入対価の返還等の金額がある場合(仕入対価の返還等の金額を仕入金額から直接減額している場合を除く。)には、その金額を控除した金額を記載する。  
 ③ ⑤及び⑥の金額は、消費税等の額を控除した金額(平成24年4月1日以前に課税仕入れに係る消費税の適用がある場合を含む。)

消費税の還付申告に関する明細書(個人事業者用)

3 課税仕入れに係る事項

(1) 仕入金額等の明細

区分		㊦ 決算額 (税込・税抜)	㊧ 左のうち課税仕入れにならないもの	(㊦-㊧) 課税仕入高
事業所得	仕入金額 (製品製造原価)	①	円	円
	必要経費	②		
	固定資産等の 取得価額	③		
	小計 (①+②+③)	④		
不動産所得	必要経費	⑤		
	固定資産等の 取得価額	⑥		
	小計 (⑤+⑥)	⑦		
所得	仕入金額	⑧		
	必要経費	⑨		
	固定資産等の 取得価額	⑩		
	小計 (⑧+⑨+⑩)	⑪		
課税仕入高の合計額		⑫	④、⑦、⑪の合計額を記載してください。	
課税仕入れ等の税額の合計額		⑬	⑫の金額に対する消費税額	

(2) 主な棚卸資産・原材料等の取得(取引金額が100万円以上の取引先を上位5番目まで記載してください。)

資産の種類等	取得年月日等	取引金額等 (税込・税抜)	取引先の登録番号	取引先の氏名(名称)	取引先の住所 (所在地)
	..	円	T		
	..		T		
	..		T		
	..		T		
	..		T		

※1 継続的な取引先については、当該税期間中の取引金額の合計額を記載し、取得年月日等欄には「継続」と記載してください。  
 ※2 「取引先の登録番号」欄に登録番号を記載した場合には、「取引先の氏名(名称)」「取引先の住所(所在地)」欄の記載を省略しても差し支えありません(以下(3)において同じ)。

(3) 主な固定資産等の取得(1件当たりの取引金額が100万円以上の取引先を上位5番目まで記載してください。)

資産の種類等	取得年月日等	取引金額等 (税込・税抜)	取引先の登録番号	取引先の氏名(名称)	取引先の住所 (所在地)
	..	円	T		
	..		T		
	..		T		
	..		T		
	..		T		

4 令和 年中の特殊事情(顕著な増減事項等及びその理由を記載してください。)

[

(2/2)

消費税の還付申告に関する明細書(法人用)

3 課税仕入れに係る事項

(1) 仕入金額等の明細

単位：千円

区 分		① 決 算 額 (税込・税抜)	② ④のうち課税仕入れ にならないもの	(①-②) 課税仕入高
損 益 科 目	商品仕入高等	①		
	販売費・一般管理費	②		
	営業外費用	③		
	その他	④		
	小 計	⑤		
区 分		⑦ 資産の取得価額 (税込・税抜)	⑧ ④のうち課税仕入れ にならないもの	(⑦-⑧) 課税仕入高
資 産 科 目	固定資産	⑥		
	繰延資産	⑦		
	その他	⑧		
	小 計	⑨		
課税仕入れ等の税額の合計額		⑩	⑤+⑨の金額に対する消費税額	

(2) 主な棚卸資産・原材料等の取得 (取引金額が100万円以上の取引を上位5番目まで記載してください。) 単位：千円

資産の 種類等	取 得 年月日等	取引金額等 (税込・税抜)	取引先の登録番号	取 引 先 の 氏 名 ( 名 称 )	取引先の住所 ( 所 在 地 )
	・ ・		T		
	・ ・		T		
	・ ・		T		
	・ ・		T		
	・ ・		T		

(3) 主な固定資産等の取得 (1件当たりの取引金額が100万円以上の取引を上位10番目まで記載してください。) 単位：千円

資産の 種類等	取 得 年月日等	取引金額等 (税込・税抜)	取引先の登録番号	取 引 先 の 氏 名 ( 名 称 )	取引先の住所 ( 所 在 地 )
	・ ・		T		
	・ ・		T		
	・ ・		T		
	・ ・		T		
	・ ・		T		
	・ ・		T		
	・ ・		T		
	・ ・		T		
	・ ・		T		
	・ ・		T		

4 当課税期間中の特殊事情(顕著な増減事項等及びその理由を記載してください。)

[ ]

(2/2)

課税売上高及び消費税額等の予測表(一般用)

課税売上高及び消費税額等の予測表

顧問先コード :

顧問先名 :

1. 基礎データ

期間	当期(令和 年度)		来期(令和 年度)		来々期(令和 年度)	
	8.00 %	10.00 %	8.00 %	10.00 %	8.00 %	10.00 %
課税売上						
(第1種(卸売業))						
(第2種(小売業))						
(第3種(製造業等))						
(第4種(その他))						
(第5種(サービス業等))						
(第6種(不動産業))						
免税売上						
非課税売上・有価証券						
非課税売上・有価証券以外						
課税仕入						
(課税売上対応)						
(共通売上対応)						
(非課税売上対応)						
連絡課税事業者以外からの仕入						
(課税売上対応(80%控除分))						
(共通売上対応(80%控除分))						
(非課税売上対応(80%控除分))						
(課税売上対応(50%控除分))						
(共通売上対応(50%控除分))						
(非課税売上対応(50%控除分))						
固定資産購入予定額						
調整対象固定資産購入						
高額特定資産取得						
自己建設高額特定資産該当						
課税貨物に係る消費税額						
納税の免除変更の調整税額						
控除税額の調整						
貸倒回収に係る消費税額						
貸倒れに係る税額						
期首における資本金等の額 ※1						

※1 法人設立1期目の場合に入力してください。

2. 課税売上高及び課税売上割合

期間	当期(令和 年度)	来期(令和 年度)	来々期(令和 年度)
課税売上高			
課税売上高(特定期間)			
課税売上割合	%	%	%

3. 消費税額

期間	来期(令和 年度)				来々期(令和 年度)			
	簡易課税	一般課税		2割特例	簡易課税	一般課税		2割特例
		個別対応	一括比例			個別対応	一括比例	
課税標準額								
消費税額								
控除税額								
納付税額								
譲渡税額								
合計税額								
備考								

[基礎データ(簡易課税用)]画面

■ [税率(10%・8%)適用分] を選択している場合

📄 売上(10%分) / (軽8%分)

基礎データ(簡易課税用) ✕

表示対象:  税率(10%・8%)適用分  旧税率(8%・5%・3%)適用分

売上(10%) 返還(10%) 貸倒(10%) 売上(8%) 返還(8%) 貸倒(8%)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
	本体価額(税抜)	仮受消費税	税込価額
課税売上 積上計算用	第1種事業		
	第2種事業		
	第3種事業		
	第4種事業		
	第5種事業		
	第6種事業		
	事業区分「0」		
課税売上 積上計算用 計			
課税売上 割戻計算用	第1種事業		
	第2種事業		
	第3種事業		
	第4種事業		
	第5種事業		
	第6種事業		
	事業区分「0」		
課税売上 割戻計算用 計			
免税売上(輸出取引等)			

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定  
 自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に  
 加算されます。  
 ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第6種事業に加算します。

自動加算 v

F1  
ヘルプ

F9  
印刷

Ctrl+📄  
確定

ESC  
キャンセル



返還 (10%分) / (軽8%分)

基礎データ (簡易課税用) ×

表示対象:  税率(10%・8%)適用分  旧税率(8%・5%・3%)適用分

売上(10%) 返還(10%) 貸倒(10%) 売上(8%) 返還(8%) 貸倒(8%)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
	本体価額 (税抜)	仮受消費税	税込価額
課税売上返還 積上計算用	第1種事業		
	第2種事業		
	第3種事業		
	第4種事業		
	第5種事業		
	第6種事業		
	事業区分「0」		
課税売上に係る対価の返還 積上計算用 計			
課税売上返還 割戻計算用	第1種事業		
	第2種事業		
	第3種事業		
	第4種事業		
	第5種事業		
	第6種事業		
	事業区分「0」		
課税売上に係る対価の返還 割戻計算用 計			
免税売上に係る対価の返還			

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定  
 自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に  
 加算されます。  
 ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第6種事業に加算します。

自動加算 v

F1  
ヘルプ

F9  
印刷

Ctrl+Q  
確定

ESC  
キャンセル

貸倒 (10%分) / (軽8%分)

基礎データ (簡易課税用) ×

表示対象:  税率(10%・8%)適用分  旧税率(8%・5%・3%)適用分

売上(10%) 返還(10%) 貸倒(10%) 売上(8%) 返還(8%) 貸倒(8%)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
	本体価額 (税抜)	仮受消費税	税込価額
貸倒額 積上計算用			
貸倒額 割戻計算用			
貸倒回収金額 積上計算用			
貸倒回収金額 割戻計算用			

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定  
 自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に  
 加算されます。  
 ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第6種事業に加算します。

自動加算 v

F1  
ヘルプ

F9  
印刷

Ctrl+  
確定

ESC  
キャンセル

■ [旧税率 (8%・5%・3%) 適用分] を選択している場合

📄 売上 (旧8%分) / (5%分) / (3%分)

基礎データ (簡易課税用) ×

表示対象:  税率(10%・8%)適用分  旧税率(8%・5%・3%)適用分

売上(8%) 返還(8%) 貸倒(8%) 売上(5%) 返還(5%) 貸倒(5%) 売上(3%) 返還(3%) 貸倒(3%)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
	本体価額 (税抜)	仮受消費税	税込価額
課税売上 積上計算用	第1種事業		
	第2種事業		
	第3種事業		
	第4種事業		
	第5種事業		
	第6種事業		
	事業区分「0」		
課税売上 積上計算用 計			
課税売上 割戻計算用	第1種事業		
	第2種事業		
	第3種事業		
	第4種事業		
	第5種事業		
	第6種事業		
	事業区分「0」		
課税売上 割戻計算用 計			
免税売上 (輸出取引等)			

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定  
 自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に  
 加算されます。  
 ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第6種事業に加算します。

自動加算 v

F1  
ヘルプ

F9  
印刷

Ctrl+Q  
確定

ESC  
キャンセル

📄 返還 (旧8%分) / (5%分) / (3%分)

基礎データ (簡易課税用) ×

表示対象:  税率(10%・8%)適用分  旧税率(8%・5%・3%)適用分

売上(8%) 返還(8%) 貸倒(8%) 売上(5%) 返還(5%) 貸倒(5%) 売上(3%) 返還(3%) 貸倒(3%)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
	本体価額 (税抜)	仮受消費税	税込価額
課税売上返還 積上計算用	第1種事業		
	第2種事業		
	第3種事業		
	第4種事業		
	第5種事業		
	第6種事業		
	事業区分「0」		
課税売上に係る対価の返還 積上計算用 計			
課税売上返還 割戻計算用	第1種事業		
	第2種事業		
	第3種事業		
	第4種事業		
	第5種事業		
	第6種事業		
	事業区分「0」		
課税売上に係る対価の返還 割戻計算用 計			
免税売上に係る対価の返還			

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定  
 自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に  
 加算されます。  
 ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第6種事業に加算します。

自動加算 v

F1  
ヘルプ

F9  
印刷

Ctrl+  
確定

ESC  
キャンセル

貸倒 (旧8%分) / (5%分) / (3%分)

基礎データ (簡易課税用) ×

表示対象:  税率(10%・8%)適用分  旧税率(8%・5%・3%)適用分

売上(8%) 返還(8%) 貸倒(8%) 売上(5%) 返還(5%) 貸倒(5%) 売上(3%) 返還(3%) 貸倒(3%)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
	本体価額 (税抜)	仮受消費税	税込価額
貸倒額 積上計算用			
貸倒額 割戻計算用			
貸倒回収金額 積上計算用			
貸倒回収金額 割戻計算用			

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定  
 自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に  
 加算されます。  
 ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第6種事業に加算します。

自動加算 v

F1  
ヘルプ

F9  
印刷

Ctrl+  
確定

ESC  
キャンセル

[当課税期間の課税売上高]画面

当課税期間の課税売上高 ×

課税期間分の課税売上高:  円

免税期間分の課税売上高:  円

---

課税売上高 計:  入力  円

※免税期間分の課税売上高には、課税期間の途中で免税事業者から課税事業者となる場合に免税期間分の課税売上高を入力してください。

課税売上高及び消費税額等の予測表(簡易課税用)

課税売上高及び消費税額等の予測表

顧問先コード：

顧問先名：

1. 基礎データ

期間	当期(令和 年度)		来期(令和 年度)		来々期(令和 年度)	
	8.00%	10.00%	8.00%	10.00%	8.00%	10.00%
課税売上						
(第1種(卸売業))						
(第2種(小売業))						
(第3種(製造業等))						
(第4種(その他))						
(第5種(サービス業等))						
(第6種(不動産業))						
免税売上						
非課税売上・有価証券						
非課税売上・有価証券以外						
課税仕入						
(課税売上対応)						
(共通売上対応)						
(非課税売上対応)						
連絡課税事業者以外からの仕入						
(課税売上対応(80%控除分))						
(共通売上対応(80%控除分))						
(非課税売上対応(80%控除分))						
(課税売上対応(50%控除分))						
(共通売上対応(50%控除分))						
(非課税売上対応(50%控除分))						
固定資産購入予定額						
調整対象固定資産購入						
高額特定資産取得						
自己建設高額特定資産該当						
課税貨物に係る消費税額						
納税の免除変更の調整税額						
控除税額の調整						
貸倒回収に係る消費税額						
貸倒れに係る税額						
期首における資本金等の額 ※1						

※1 法人設立1期目の場合に入力してください。

2. 課税売上高及び課税売上割合

期間	当期(令和 年度)	来期(令和 年度)	来々期(令和 年度)
課税売上高			
課税売上高(特定期間)			
課税売上割合	%	%	%

3. 消費税額

期間	来期(令和 年度)				来々期(令和 年度)			
	簡易課税	一般課税		2割特例	簡易課税	一般課税		2割特例
		個別対応	一括比例			個別対応	一括比例	
課税標準額								
消費税額								
控除税額								
納付税額								
譲渡税額								
合計税額								
備考								

## 7.アンインストール方法

「消費税の達人（令和05年度版 以降）fromTACTiCS財務24」をコンピュータからアンインストールするには、以下の手順で行います。



### 注意

アンインストール作業中に [ユーザーアカウント制御] 画面が表示されることがあります。その場合は [はい] ボタンをクリックして作業を進めてください（必要に応じてパスワードを入力します）。

### 1. Windowsのスタートメニュー[Windowsシステムツール]—[コントロールパネル]をクリックします。

[コントロールパネル] 画面が表示されます。

※ Windows 11の場合は、Windowsのスタートメニュー [すべてのアプリ] をクリックして表示される [すべてのアプリ] 画面で、[Windowsツール] — [コントロールパネル] をクリックします。

### 2. [プログラムのアンインストール]をクリックします。

[プログラムのアンインストールまたは変更] 画面が表示されます。

※ [コントロールパネル] 画面をアイコン表示にしている場合は、[プログラムと機能] をクリックします。

### 3. [消費税の達人(令和05年度版 以降)fromTACTiCS財務24]をクリックして選択し、[アンインストール]をクリックします。

確認画面が表示されます。

### 4. [はい]ボタンをクリックします。

終了画面が表示されます。

### 5. [OK]ボタンをクリックします。

以上で、「消費税の達人（令和05年度版 以降）fromTACTiCS財務24」のアンインストールは完了です。



## 8.著作権・免責等に関する注意事項

- 「消費税の達人(令和05年度版 以降) fromTACTiCS財務24」のソフトウェア製品全体の著作権、工業所有権の一切の知的財産権は全国税理士データ通信協同組合連合会に帰属するものとします。
- 「消費税の達人(令和05年度版 以降) fromTACTiCS財務24」の複製物(バックアップ・コピー)は、不慮の事故に備えて1部のみ作成することができます。
- 「消費税の達人(令和05年度版 以降) fromTACTiCS財務24」を使用した結果の損害及び影響について、原因のいかんを問わず、弊社及び全国税理士データ通信協同組合連合会は一切の賠償の責任を負いません。
- 「消費税の達人(令和05年度版 以降) fromTACTiCS財務24」のプログラム及びドキュメント等の一部または全部をどのような場合でもその形態を問わず無断で解析・改造・配布等を行うことはできません。
- 「消費税の達人(令和05年度版 以降) fromTACTiCS財務24」のソフトウェア製品仕様は、事前の通知なしに変更することがあります。

---

**消費税の達人(令和05年度版 以降)fromTACTiCS財務24  
運用ガイド**

2024年2月3日初版

---